

前橋市監査委員公表第6号

前橋市長から定期監査の結果に対する措置について通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和5年6月16日

前橋市監査委員	根	岸	隆	夫
同	長	岡	敏	夫
同	須	賀	博	史
同	新	井	美	咲子

建設部定期監査結果に係る措置通知書

監査期間 令和4年11月25日～令和5年1月13日

措置通知書提出日 令和5年6月1日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>【監査対象所属：公園管理事務所】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 契約方法について</p> <p>各公園緑地発生剪定枝等処理業務において、単価の参考見積書を徴した者の中から最低の処理単価を提示した者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号により、著しく有利な価格で契約を締結することができるものとして、随意契約を締結していた。</p> <p>同号で規定する「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。」とは、例えば、予定価格から勘案しても、競争入札に付した場合より誰がみてもはるかに有利な価格で契約できる場合等のことである。</p> <p>そもそも本業務に係る単価の参考見積書は、業者への通知内容から判断すると、業務の予定価格を設定するために求めたものであり、単価契約のための見積書の徴取とは言えないものとする。</p> <p>予定価格を設定するための参考見積書の単価にもかかわらず、一般競争入札又は指名競争入札の入札行為を行わず、最低の処理単価を提示した者の単価を契約単価に採用し、同号により著しく有利な価格で契約を締結できるとして随意契約を締結していることは、地方自治法や同法施行令にのっとり適正な契約手続とは言えない。</p> <p>よって、本業務については、地方自治法や同法施行令にのっとり、予定価格をあらかじめ定め、一般競争入札又は指名競争入札の方法により契約手続を行うよう改善されたい。</p> <p>2 現金取扱事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 収入事務受託者による市への払込みについて</p> <p>大胡ぐり一んふらわー牧場のバンガロー使用料徴収事務において、収入事務受託者が使用者から受領した令和4年4月分及び5月分のバンガロー使用料を、令和4年度</p>	<p>各公園緑地発生剪定枝等処理業務において、一般競争入札又は指名競争入札の入札行為を行わず、最低の処理単価を提示した者を採用していたため、令和5年度については、契約規則や役務等業務委託契約事務マニュアル等にのっとり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、見積合わせを実施した上で契約を締結した。</p> <p>大胡ぐり一んふらわー牧場のバンガロー使用料徴収事務については、収入事務受託者に対して、特に年度替わりの際に納付書の記載誤りがないよう指導するとともに、公園管理事務所に</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>の歳入とすべきところ、歳入年度が令和3年度と記載された納付書を使用したため、同年度の歳入となっているものがあった。</p> <p>歳入の会計年度所属区分は、地方自治法施行令第142条第1項第3号で「随時の収入で、通知書等を発しないものは、これを領収した日の属する年度」と規定していることから、収入事務受託者に対し、同法施行令にのっとり、適正な事務処理を行うよう指導されたい。</p> <p>また、所管課においても、収入事務受託者から提出される領収済通知書の内容を確認するなど、適正な使用料徴収事務となるよう改善されたい。</p>	<p>においては、会計室から返却される領収済通知書の内容と許可状況の突合確認を徹底するよう改善した。</p> <p>改善以降は、納付書の歳入年度の記載に誤りがないことを確認している。</p>